

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「感染急拡大の徹底阻止」について

本県では、10月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が再び増加に転じました。このため、10月20日には、知事メッセージ「『第7波』リバウンドの阻止」を发出し、県民、事業者の皆様に対策の徹底を呼び掛けたところです。しかしながら、11月に入ってから、変異株はほとんどみられないものの、新規陽性者数が全国平均を上回る勢いで増加し、既に第6波のピークを超えるに至っています。

こうした状況を踏まえ、本日、別添のとおり県民、事業者の皆様に向けた知事メッセージ「感染急拡大の徹底阻止」を发出いたしました。

各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指消毒、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）、事業所等に感染を持ち込まない水際対策（職員の体調不良時の出勤自粛等）を徹底いただきますようお願いいたします。

記

【当メッセージにおける「県の取組み」（関係部分抜粋）】

- 高齢者・障がい者福祉施設（入所施設）で陽性者が発生した場合、感染症専門家による早期支援を徹底
- 薬局などで実施する無料検査及び福祉施設、児童施設、小学校の職員への予防的検査を12月末まで延長

[添付資料]

- ・「感染急拡大の徹底阻止」

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		